

# 令和6年夏の交通安全県民運動行事・活動日程（期間前後含む）

**運動期間**

令和6年7月21日（日）～7月31日（水）

**運動の重点**

- 1 歩行者の交通ルール遵守の徹底と安全運転意識の向上
- 2 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 3 飲酒運転の根絶と妨害運転等の防止

※下記日程等は、天候、その他の理由により変更・中止となる場合があります。

	行事項目	日時・場所	内容	主催・参加団体等	問合せ
1	交通マナーアップ 作戦	7月23日（火） 10:00～ 久栗坂駐車帯 （東バイパス）	通行車両の運転者にチラシ等を配布し、安全運転と全席シートベルト着用を呼びかける。	青森交通安全協会、青森交通指導隊	青森交通安全協会 Tel017-777-2815
2	キラリぴっかり 作戦	7月30日（火） 15:00～ さくら野前	チラシ・反射材等を配布し、反射材着用を呼びかけるとともに、通行車両にのぼり旗等で安全運転を呼びかける。	青森交通安全協会、青森交通指導隊	
3	レッドストーム 作戦	7月30日（火） キラリぴっかり作戦 終了後（16:00頃） 280号バイパス	スピードを出しがちな箇所では赤色灯を回転させて通行車両のスピードダウンを図るとともに、安全運転を促す。	青森交通指導隊	
4	安全協会青年部 街頭広報活動	7月25日（木） 18:30～ カブセンター大野店	チラシ・反射材等を配布して交通安全及び反射材着用を呼びかける。	青森交通安全協会 青年部	
5	巡回広報活動	運動期間中 市内全域	指導隊広報車で安全運転等を呼びかける。	青森交通指導隊	
6	街頭監視活動	運動期間中 市内全域	子どもと高齢者を中心とした歩行者及び自転車利用者の通行保護活動を実施する。	青森交通指導隊	
7	チラシ作戦	運動期間中 市内全域	運動の周知徹底を図るため、チラシを町内回覧または毎戸配布する。	青森交通安全協会 各支部	
8	のぼり旗の掲示	運動期間中 市内全域	「安全運動実施中」「シートベルト着用」等ののぼり旗を掲示し、安全運動の周知徹底を図る。	青森交通安全協会 各支部	
9	小学校 交通安全教室	7月中 市内小学校2校	実車による飛び出し事故実験等の参加・体験型の交通安全教室を実施し、児童の交通事故防止を図る。	青森交通安全協会	
10	交通安全・防犯 のぼり旗の設置	運動期間中 市内各所	「のぼり旗」を設置し交通安全の高揚を図る。	各町会、 地区連合町会	
11	各地区の交通安全 決起大会またはパ レード等の実施	運動期間中 市内各所	交通安全決起大会またはパレード等を実施し、地域住民の交通安全の意識の向上を図る。	青森市町会連合 会、地区連合町会	青森市町会連合会 Tel017-734-2584
12	広報啓発活動	運動期間前 ～ 運動期間中	新聞広告（東奥日報、陸奥新報）、ラジオ（RAB県広報タイム）、看板設置、県HP掲載、県庁舎内放送等により、交通安全運動を広く周知する。	青森県	青森県交通・地域社会 部地域生活文化課 交通・地域安全グループ Tel017-734-9232
13	重点項目の徹底	期間中 駐屯地内	各部隊計画で、重点項目について徹底し、交通安全に対する意識の高揚を図る。	駐屯地所在部隊	駐屯地所在部隊 Tel017-781-0161 内線：6735
14	自転車利用者等利 用時のヘルメット 着用推進	期間中 駐屯地内	陸上自衛隊青森駐屯地の自転車利用者のヘルメット装着率100%を目指す。		
15	夏季官用車両安全 運行強化期間	期間中 駐屯地内外	7月1日から9月30日の間、夏季官用車両安全運行強化期間が設定されており、操縦訓練等を実施し操縦技能及び地域慣熟度を向上させる。		
16	のぼり旗の設置	運動期間中 日本郵便（株） 青森市内各郵便局	のぼり旗を設置し、運動期間中であることを周知し、地域の皆さまに交通安全を呼びかける。	日本郵便（株）	青森西郵便局 Tel017-781-0600 青森中央郵便局 Tel017-775-5545

	行事項目	日時・場所	内容	主催・参加団体等	問合せ先
17	役員会の開催	7月12日(金) 11:00～ 青森県運転免許センター	役員に対して、本運動の趣旨について周知を図るとともに、交通事故防止活動の推進を促す。	青森地区安全運転管理者協会	
18	加入事業所への会長書簡の発出	運動期間前 協会加入事業所	会員事業所に対して、本運動の趣旨について周知を図るとともに、交通事故防止活動の推進を促す。	青森地区安全運転管理事業主会、 青森地区安全運転管理者協会	青森地区安全運転管理者協会 TEL017-774-5050
19	加入事業所への訪問	7/24(水) 協会加入事業所	協会加入事業所を訪問し、安全運転管理状況等を確認するとともに、交通事故防止活動の徹底を図る。	青森地区安全運転管理者協会	
20	市民交通安全の日街頭活動	7月1日(月) 13:30～14:00 新町パサージュ広場前	通行する市民にチラシ、反射材を配布し、交通事故防止を呼びかけるとともに、毎月1日の「市民交通安全の日」の周知活動を行う。	青森市交通安全母の会、青森市	青森市市民部 生活安心課 交通安全推進T TEL017-734-5258
21	高齢者交通安全の日街頭活動	7月12日(金) 13:30～14:00 新町パサージュ広場前	通行する市民にチラシ、反射材を配布し、交通事故防止を呼びかけるとともに、毎月15日の「高齢者交通安全の日」の周知活動を行う。		
22	ヘルメット着用推進活動	7月～8月	夏季休業中の着用推奨のため、全校集会でのヘルメット着用等の安全指導や生活のきまり等での交通安全指導を行う。	市内全小学校	青森市立篠田小学校 TEL017-781-0033
23	看板、のぼり旗の掲示	運動期間中 青森県自動車会議所	看板、のぼり旗を掲示することで交通安全を呼びかける。	青森県自動車販売店交通安全対策推進協議会	一般社団法人 青森県自動車会議所 TEL017-776-4211
24	会員事業所への文書発信	6月28日会員事業所へ文書発送	夏の交通安全県民運動が実施されることにより、トラック協会加入全事業所へ支部長名による文書発信を行い、運動期間中の交通事故防止の呼びかけによる安全運動の周知を図る。	青森県トラック協会 青森支部	青森県トラック協会 青森支部 TEL017-729-3000
25	交通安全事故防止の呼びかけ	運動期間中 会員店頭	来店ユーザーに対して交通安全運動期間中の周知と事故防止の呼びかけを行う。	青森地区二輪車安全普及協会	青森地区二輪車安全普及協会 TEL017-739-8255
26	広報啓発活動	運動期間中 マツダドライビングスクール青森	・校舎の出入り口や駐車場周辺に「のぼり旗」を掲示し、安全運動期間中であることを広く呼びかける。 ・「スローガン」、「運動の重点」、「ポスター」を教室に掲示し、教習生及び各家庭での交通安全意識の高揚を図る。 ・「交通安全運動実施中」のステッカーを教習車両及び送迎車両に貼付し、一般のドライバーへの周知徹底を図る。	マツダドライビングスクール青森	マツダドライビングスクール青森 TEL017-782-7272
27	安全講話	運動期間中 マツダドライビングスクール青森	卒業検定合格者の卒業式において、安全運動期間中であることを強調し、無事故・無違反を呼びかける。		
28	安全教室の開催	運動期間中 マツダドライビングスクール青森	専門学校等において、夏休み前に自転車及び歩行者だけでなく、自動車の運転時における、注意点について全生徒を対象に、安全教室の実施。		
29	のぼり旗及びポスターの掲示	運動期間中 青森東部自動車学校	校舎内に運動期間中ポスターの掲示や、学校出入り口付近にのぼり旗を掲げ、運動啓発を促すとともに、来客者及び教習生に交通事故防止の呼びかけをする。	青森東部自動車学校	青森東部自動車学校 TEL017-736-2061
30	送迎車両に運動期間中の表示	運動期間中 青森東部自動車学校	送迎車両の後部に運動期間中であることを表示し、走行車両の運転者に対して運動啓発を促すとともに、交通事故防止の呼びかけをする。		
31	広報活動	運動期間中 青森東部自動車学校	在籍教習生及び卒業検定受検合格者に対し、運動期間中の強調、さらには各家庭での事故防止をお願いする。		
32	在校生に対する啓発活動及び事故防止の呼びかけ	運動期間中 青森モータースクール	校舎内に運動期間中ポスターを掲示し、在校生に対して交通安全運動期間の告知と事故防止の呼びかけを行う。		
33	のぼり旗の掲示	運動期間中 青森モータースクール	コース周辺の道路脇にのぼり旗を掲示、社員が道路沿いで地域住民に交通安全を呼びかける活動を行う。	青森モータースクール	青森モータースクール TEL017-738-2246
34	職場における安全指導	運動期間中 青森モータースクール	朝礼にて交通安全運動期間の周知徹底をし、業務中はもとよりプライベートでも事故・違反の防止に努めるよう意識向上を図る。		

	行事項目	日時・場所	内容	主催・参加団体等	問合せ先
35	のぼり旗の掲示	運動期間中 青森中央自動車学校	校舎入口及び駐車場周辺にのぼり旗を掲示し地域住民及び通学する在校生に、交通安全運動期間中であることを呼びかける。	青森中央自動車学校	青森中央自動車学校 Tel017-736-3371
36	広報活動の推進	運動期間中 青森中央自動車学校	校舎内外及び送迎バスに広報物を掲示し、運動期間中であることを呼びかける。		
37	在校生・受講者への啓発活動	運動期間中 青森中央自動車学校	本校に通学する教習生及び講習受講者に、事故防止を呼びかけるとともに、自転車利用時のヘルメット着用及び交通ルール遵守について啓発活動を行う。		
38	講習受講者への啓発活動	運動期間中 青森中央自動車学校	来校する高齢者講習の予約申込者や受講者に運動期間の事故・違反防止を呼びかけるとともに、反射材を無料配布し、「反射材活用」の啓発活動を行う。		
39	放置自転車取り締まり	7月	青森市内の交通安全確保のため、国道に放置されている放置自転車の実態を調査し、取り締まりを実施する。	道路管理者	青森河川国道事務所 道路管理第一課 Tel017-734-4573 青森地区 国道維持管理室 Tel017-734-4530
40	ホームページ等による周知	運動期間中 (期間外も実施)	道路交通に影響を及ぼす気象や地震、津波、火山の影響について、的確な実況監視を行う。また、関係機関道路利用者等が必要な措置を迅速に取り得るよう、刑法や予報を適時適切に発表して交通事故の抑止に努める。	青森地方気象台	青森地方気象台 Tel017-741-7413
41	職場における交通安全指導	運動期間中 青森地方気象台内	業務打合せの機会あるごとに自転車等利用時のヘルメット着用及び交通法規遵守を確認する。特に信号のない横断歩道手前の減速と歩行者優先運転の率先実施を呼びかける。	青森地方気象台	青森地方気象台 Tel017-741-7412
42	広報あおもりでの周知	7月号	夏の交通安全県民運動について掲載し、運動の周知を図るとともに交通安全意識の高揚を図る。	青森市	青森市市民部 生活安心課 交通安全推進T Tel017-734-5258
43	書簡による交通安全運動の周知	運動期間前 (夏休み前)	各学校等に対して書簡を送付し、夏の交通安全県民運動の周知をするとともに、自転車の安全利用に対するチラシを配布し事故防止を図る。		
44	大型小売店舗等での広報活動の推進	運動期間前	大型小売店舗等へ店内放送を利用した交通安全の呼びかけを依頼し、交通安全意識の高揚を図る。		
45	園児に対する交通安全教室	運動期間中を含む (随時実施)	保育園等の園児の交通事故防止のため、青森市交通安全教育指導員による交通安全教室を実施し、正しい交通ルール・マナーを指導する。		
46	交通安全啓発活動	運動期間中 市役所駅前庁舎	庁内放送により来庁した市民及び職員に交通安全の啓発を図る。		
47	各種取締りの強化	運動期間中 青森警察署管内	運動期間中(期間前後も含む)に各種取締りを強化する。	青森警察署	青森警察署 交通課 交通安全対策係 Tel017-723-0110

## 青 森 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

事務局 青森市 市民部 生活安心課 交通安全推進チーム TEL 017-734-5258 FAX 017-734-5256

「自転車」は「自動車」の仲間！  
「歩行者」とは違います！



# 自転車安全利用五則

## ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



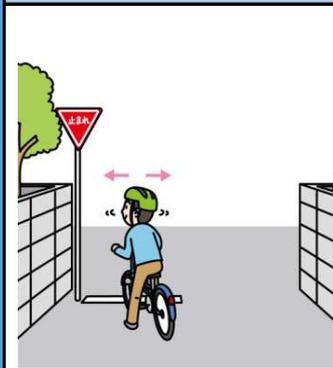
※例外は…

- ◎「普通自転車歩道通行可」を示す標識のある場所
- ◎運転者が、児童や70歳以上の高齢者等
- ◎車道や交通の状況からみてやむを得ない場合



普通自転車歩道通行可を示す道路標識

## ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認し通行しましょう。

道路標識等により一時停止すべきとされている場所では、必ず一時停止し、安全を確認しましょう。

## ③夜間はライトを点灯



夜間は必ずライトを点灯しましょう。ライトをつけるのは、「自分が見るため」だけでなく、「相手に見せるため」でもあります。

## ④飲酒運転は禁止



自転車でも飲酒運転は禁止されています。

## ⑤ヘルメットを着用



令和5年4月から、自転車を利用するすべての人は、ヘルメットを着用することが努力義務化されました。

自転車事故による被害を軽減させるために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

青森市の皆さん！！  
事故件数全体に占める自転車関連事故の割合をみると青森市は青森県の約1.7倍（R4）自転車を乗るときはヘルメットを正しく着用し、自分の命を守りましょう。

